



後援名義のLINE申請 操作マニュアル

長岡京市 対話推進部 秘書課

教育部 教育総務課

長岡京市議会 議会事務局

事前にご準備ください

- 事業の活動内容が分かる**チラシ・パンフレット**(過去開催分のものでも可)
- 次の条件に該当する場合は、**以下の書類も必要**です

条件①	必要書類
初めての申請	①団体の定款・規則・会則・活動内容を示す書類 ②役員名簿 ※過去3年以内に同事業で後援名義使用承認を受け、 内容の変更がない場合は添付不要
団体の「代表者」「定款」「規則」「役員」に変更があった	
3年以上申請をしていない	

条件②	必要書類
入場料や参加費を徴収する	収支予算書

LINE での申請上の注意事項①

● 途中中断による**一時保存ができません！**

- ・ 質問は約25～30項目ございます。

(事業内容の入力・団体や担当者情報の入力・データの送信など)

- ・ 申請の所要時間は約10～20分です。時間に余裕を持って申請をしてください。
- ・ 後援名義使用承認書は紙での郵送となります。

住所・連絡先は正確にご入力ください

LINE での申請上の注意事項②

● 添付書類の提出方法について

以下の方法で書類データを提出することができます。

- ①ファイル(PDF等)を選択
- ②写真ライブラリより選択
- ③写真またはビデオを撮る

● 撮影について

手ぶれができるだけ無いよう、また強い光や影が入りこまないように撮影してください。

内容が判断できない場合は、再度提出していただくことがございます。



申し込みの前に

後援名義使用承認申請

申請を始める前に必要な書類をお手元に用意してください

★事業内容の活動内容が分かるチラシやパンフレット（過去のものでも可）

次の条件に該当する場合は、以下の書類も必要です

条件1	初めての申請、団体の「代表者」「定款」「規則」「会則」「役員」に内容変更があった、3年以上申請していない場合
必要な書類	団体の定款、規則、会則、活動内容などを示す書類と、役員名簿
条件2	入場料や参加費を徴収する場合
必要な書類	収支予算書

この手続きでご入力いただいた内容については、後援名義の承認に係る事務を行うために利用し、それ以外の目的には使用しません

以上のことに同意の上、次にお進みください

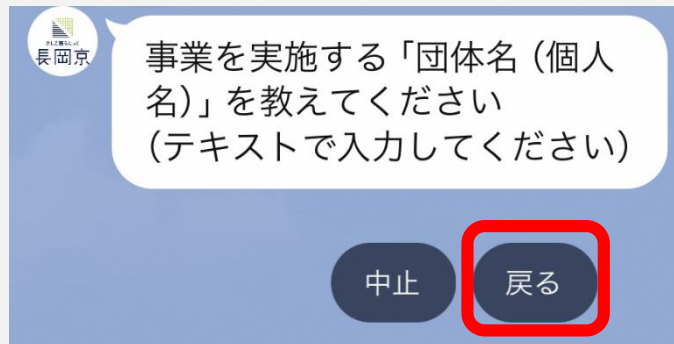
同意する

14:30

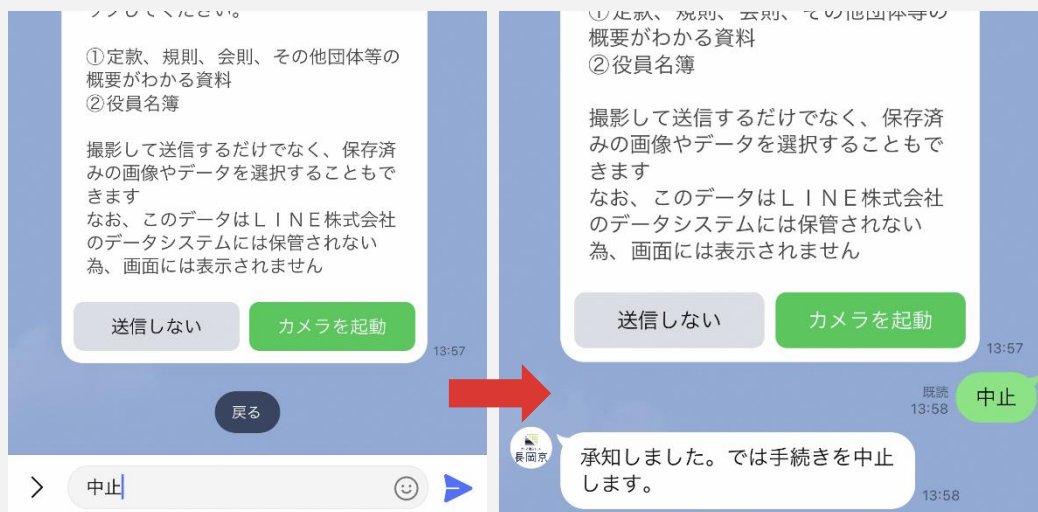
内容を確認し、同意してから
申請を開始してください。

- 申請は一問一答形式になっています。
- 申請に誤りがないよう注意してください。

操作説明



【戻る】を押すと1つ前の質問に戻ることができます。



【中止】と送信すると申請が中断されます。
※入力されていたデータは保存されません。

申請後の注意事項①

- 申請完了後は**申請者による修正ができません。**

修正事項がある場合・お問い合わせは下記の各担当課までご連絡ください。

長岡京市 後援名義 075-955-9500（秘書課）

長岡京市教育委員会 後援名義 075-955-9532（教育総務課）

長岡京市議会 後援名義 075-955-3148（議会事務局）

- 後日、審査にあたって申請内容について担当者様に電話にてお尋ねすることがございます。

申請後の注意事項②

- 実施報告について

LINEで後援名義の申請をされた事業は

実施報告もLINE上で提出可能です。

(報告は後援名義のLINE申請時と同様に、一問一答形式となります。)

①**事業概要のわかる資料**(開催要領、プログラム、チラシ等)

②**収支決算書**(入場料などを徴収した場合)

の送信が必要となりますので、ご準備いただき、回答してください

事業終了後**30日以内**に提出して下さい。